



2023年9月15日 第464号
全日本年金者組合京都府本部
〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13
☎ 075-761-3213 FAX 075-761-3214
mail nenkin-kyoto@iaa.itkeeper.ne.jp
発行責任者 山本和夫

楽しい活動と高齢者の要求運動で仲間を増やそう

京都総評大会(9月2日) 年金生活者 要求と闘い訴え

京都総評の第95回定期大会が9月2日(土)ラポール京都で開催されました。

冒頭あいさつされた梶川憲議長は「賃金があがるかどうかの岐路。今すぐ全国一律15000円の最低賃金実現へ、春闘で攻勢的に闘ってきたことを土台にして進めたい」と強調されました。

討論の中で森脇書記長が「高齢者の置かれている厳しい状況と年金者組合の秋のたたかいを報告し、来春の京都市長選挙では高齢者の要求を実現するため全力をあげると力強く発言しました。

2023年 秋の仲間増やしに向けて

みなさん 一人一人が周りの人に声かけを!

高齢者(65歳以上の人口が全国で3850万人です。1%といえは38.5万人です。京都は高齢者が73万人です。73000人が1%です。今、6000人の手前です。どんどん増やしましょう。難しく考えないで対象者を広げてみましょう。「一緒に楽しめる人」



来春京都市長選挙に勝利しよう

福山和人さん(弁護士) 京都市長選立候補表明



年金者組合京都府本部
執行委員長 山本和夫

汚染水を垂れ流すな。核兵器禁止条約に批准して、平和な日本をとともに作りましょう!年金裁判の逆転勝利は夢ではありません。仲間を増やしてともに喜び合いましょ。

「一緒に最後の心配を乗り越えていこう」と、気軽に考えて行きましよう。いつでも、どこでも、誰にでもお勧めしましう。

革新京都の『底力』は生きています。したたかに・しなやかに・しぶとく、多くの仲間こそ要求実現の力です。拡大の『月間』はまさに力を集中して増やすときです。がんばりましよう。

夕映え

この4月に年金者組合に加入した。様々な運動に関わってきた人達の集団でエネルギーがすごい。しっかり学ばせていただきながら、社会保障

拡充運動に関与していきたい。
▼年金者組合活動は、7は楽しいことをやり、3は制度拡充運動をするということになっている。3・7という響きであるが、社会保障拡充運動の歴史で3・7闘争というのがある。社会保障料の費用負担について労使折半(5:5)でなく、労働者は3、使用者は7にしようという運動である。私はこの運動方針がとても重要と考えている。労働者生活の厳しさの根本には、使用者が賃金をはじめとした社会的経費を十分に払っていない点にある▼少子高齢化社会の中で、高齢者を対象とした社会保障改悪(年金額の実質引き下げ、医療給付の引き下げ、保険料負担の引き上げ等)が拡大されているが、その理由は財源不足だという。社会保障財源について使用者(大企業)の負担を増やすべきだ▼3・7の実践を年金者組合活動の様々な面で活かしていきたい。とくに現役世代の方々との連帯を大切にしながら。(N・F)

年金者組合と 府下各地の闘い

49人参加年金裁判 原告支援者集会

「女性の低年金。最高裁は司法の役割を果たせ」として、最高裁要請行動に参加した4人を含め、年金裁判勝利原告・支援者会議が教文センター302号室で49名の参加で開催されました。冒頭あいさつされた山本和夫団長は、女性7人と最

高裁要請に行かれたエピソード楽しく話され、最高裁前に集った女性に圧倒、女性の団結する力強さに力をもらった。この力を年金裁判勝利に向けて生かしていきたいと発言されました。

最高裁判所ではこれまでに22事案が受理され、7事案が受理不明です。第二小法廷には、京都事案を含む18事案、第一小法廷に1事案、第三小法廷に3事案となっています。中央の弁護士は3小法廷すべてに事案が回ったので、三法廷をすべて大法廷に回して審査せよと言いやすくなったと述べられています。

年金裁判原告支援者集会 (教文)



高木野衣弁護士のお話

上告審での闘いについてミニ講演で高木弁護士は、

- ① 上告審の性質 ② 上告理由 ③ 上告、上告後の流れについて説明されたあと、最高裁判所の構成について話され、小法廷で裁判官の判断が2対2に分かれた場合と小法廷が大法廷で裁判することを相当と認めたとき、大法廷に回付されることになる。私たちは憲法適合性の判断を求めて大法廷への回付を要求している。

上告理由書の骨子は、① 憲法25条違反 ② 憲法29条違反について ③ 立法裁量に対する判断過程統制審査についてです。

「財源があっても 敬老乗車証制度は 元に戻せない」 と市当局が回答

「敬老乗車証制度を元に戻せ」「高齢者の足を守れ」の声が9月4日第26回署名提出行動で市役所前に轟きました。

12時45分からの街頭宣伝には約40名が参加し、市役所に向かって大きな声で訴えました。

13時15分からは、市役所内で署名提出行動があり、市当局に新たな署名3、087筆を長田豊敬老乗車証制度を守る会会長が手渡ししました。署名数は累計で71、286筆となりました。



その後参加者から口々に「市は地方自治の視点をどこにおいているのか。負担を庶民に押し付け、大規模工事は、赤字関係なしにすすめられている」「交通不便地域、バスが走っていない地域をどうするのか」「負担金も上がり、利用不可の制度になる」。また、地下鉄が通っていない西京の方は「経済

面だけで考えるのは良くない。すべての民営バスで利用できるよう英断を望みたい」、地域の不平等を考えた。最後に市当局の代表は「財政があっても、敬老乗車証制度は元に戻せない」と発言し、参加者の怒りは頂点に達しました。

京都市の高齢者に冷たい行政が浮き彫りになった署名提出行動でした。今後、請願行動、アンケートの集約が予定されていて、敬老乗車証制度の充実をめざす運動は、2月の京都市長選挙を控えて新たな局面を迎えます。一段と運動に力をいれ、幅広い市民と共同して運動をすすめていきましょう。



元気で仲間増やしと秋の取り組み

大きな年金者組合つくろう

秋の仲間増やし月間に備えて

向日支部
北林重男書記長

向日支部の8月末組合員現勢は271人、組合員の死亡や施設入所等で仲間が減る中、仲間増やしは困難を極めています。9月の支部役員会議で「仲間増やし行動」が役員や一部の組合員に限られて

いる現状から、一人ひとりの組合員の願いや暮らしに寄り添い「一人ひとりが組合の主人公」という本来の組織活動のあり方を探求し、サークル活動の宣伝や組合員の声を『ただのみち(機関紙)』で積極的に紹介し続け、仲間増やしに



繋げたいと考えています。

政治が右傾化する中で、年金引き下げなど社会保障の連続改悪が強引に進められ、私たち年金受給者は苦境に立たされています。組合員同士がつながり・助け合い・励まし合う、年金者組合を作り上げたいと決意しています。

とにかく声をかけること

北桑田支部
中村澤三書記長

7月の支部定期総会であらたに一人の増員が叶った執行委員体制で新年度の活動に踏み出すことが出来ました。

組合結成30周年は200人を超える組合員で迎えることができました我が支部ですが、その後組合員の高齢化に伴い後退し、この一年に7人の新しい組合員を迎えたものの現在は183人にとどまっています。

それでも地域高齢者の4・9%が組合員であり、高齢化率47・5%の地域総人口の2・3%にあたります。

定期総会での一組合員の「仲間増やしの秘訣はとにかく声をかけること」との発言に習い、支部活動の魅力を高める努力と共に、全国の組合員が10万人を超えていることの意味を訴えて、本年度の目標を190人とし、当面高齢者比率5%（187人）に向けて取り組みたいと思います。

最高時現勢回復へ全力

右京支部
平井敏事務局長

右京支部は何としても最高時の回復、新しい峰へと到達したいと思っています。しかし最近、亡くなられたり、施設へ入られたりが多く退会が以前より、多くなっています。

退会を大きく上回る加入者を迎えるためには、どうしたらいいかというところを役員会で議論を重ねてきました。この間は地域・分会が鍵という事にはなっていたが、実際の動きにはなっていないからではないかということになり、9月から地域・分会の動きを作る為、地域ごとの役員会議を具体化しています。

補聴器学習会、レクレーションなど地域ごとの開催の具体化もして頂くことなど地域・分会が主

体となった活動を追求しています。今年いつばいかけて最高時回復が「仲間づくり」の目標です。4年ぶりの「右京年金者まつり」の開催、市長選挙勝利めざして年金の充実、敬老乗車証の負担を元に戻す、補聴器の公的補助を勝ち取るたたかいを旺盛にするなかで「仲間づくり」を取り組んでいきます。

全組合員が意識する運動に

南支部
加納孟支部長

岸田政権による平和と暮らしの危機のもと、仲間増やしの重要性はいつにもまして大きいと心して頑張りたい。

秋の仲間増やしの目標は次の執行員会で決めたい。組合員の誰もが仲間づくりを意識し、自分のつなかりに呼びかけるよう訴えたい。

この間、新たに結成し参加者も定着してきた「京都探訪会」をはじめ、カラオケ、書道、写真クラブなど既存のサークルの活動を秋らしく全面開花させ、その活動を通して仲間づくりもすすめていきたい。最近もカラオケサークルで組合員が増えた。

敬老の日には、80歳以上の仲間へ贈り物を届けながら、友人や自分の子どもにも仲間に入ってもらおうと呼びかけるなど、あらゆる機会を生かして仲間づくりに努力したい。

役員先頭に仲間増やし

相楽支部
井戸本 武書記長

今から10年前の支部23回定期大会（2013年）の74人を最高に、現在は66人となっています。減員の内容は、亡くなられた人、高齢で家族に引き取られた人、施設入居で連絡が取れない人、自らの意思で退会した人など様々ですが、教訓的に言われているように「年金者組合は増やさなければ減る」ことを痛感しております。

京都府本部も減少傾向が続いています。6000人組合をめざして奮闘していますが、相楽支部も早く3桁の支部を作るため、4年ほど前から運動方針に掲げています。秋の月間では、やはり執行部が先頭に立ち、成果を上げることに組合員を励まし、仲間増やしにつながっていくと信じています。スローガンの「活動3分、楽しみ7分」をめざし、頑張っていきたいと思えます。